

公共建築物のアスベスト対策状況

実態調査で「困り込み状態にある施設」、「当面对策を要しない施設※」とされた施設については、原則的に毎年度、浮遊量測定を実施するなど、適切に維持管理を行い、施設改修時に合わせて対策を実施することとしております。当課で所管する施設について、下記のとおり、浮遊量測定結果（無機質繊維数濃度測定記録）を報告します。

当面对策を要しない施設

所在区	施設名	室名	吹付け状況
西	横浜国際協力センター	機械室及びスプリンクラー設備室	露出（固化状）

測定時期	アスベスト浮遊量（※1）	
	測定結果（本/L）	検出下限値（※2）
令和5年11月	0.34以下	0.056

※「当面对策を要しない施設」とは、市民が立ち入ることのない機械室等で、吹付け材に含まれるアスベスト含有率が1%以下と低いこと、比較的有害性が低いクリソタイルであること、吹付け材が綿状ではなく固化状であること等により、当面は原則的に毎年度、浮遊量測定を実施するなど、適切に維持管理を行い、施設改修時に合わせて対策を実施する施設です。

※1）アスベスト浮遊量については、WHO（世界保健機構）の保険報告書によると、「世界の都市部の一般環境中の石綿濃度は、1～10本/リットル（大気1リットル中に繊維が1～10本程度）」であり、この程度であれば健康への影響は見いだせない旨記載されています。

※2）測定にあたり測定機関が設定した数値であり、機関ごとに差異があります。

[横浜市のアスベスト対策についてはこちら（横浜市環境創造局）](#)